

令和 8 年度
三 愛 幼 稚 園
(幼稚園型認定こども園)

重要事項説明書

学校法人 三愛学園

必ず内容をご確認下さい。

また、不明点等がございましたら、園へお問い合わせ下さい。

本書の最終ページには署名が必要な箇所がありますので、

記入し、本書は卒園までご家庭で保管して下さい。

別途添付している契約書は園へ提出して下さい。

子どもたちがすこやかに育つためにも保護者の皆様にはご理解、ご協力賜りますようお願い致します。

学校法人 三愛学園

三 愛 幼 稚 園

(幼稚園型認定こども園)

大阪市鶴見区今津中4-3-13

T e l : 0 6 - 6 9 6 8 - 1 9 8 1

● 学園理念

生まれながらにして持っている人間の善意を目覚めさせ、幼児それぞれの尊い素質と個性を温く培い、そして、人間が生きてゆかねばならない、社会に調和した人格の芽を導き育てることが本園の目的であり理想であります。

社会に受け入れられない人格は、本人自身の不幸は言うまでもありませんが、それはまた社会の不幸であるとも言えます。

人間の個性や素質といった全人格の基礎が幼児期に方向づけられることを思うとき、幼児教育の重要性を痛感するものであります。

本園は『三愛学園』と称しますが、三愛とは「自愛、互愛、博愛」のことであり、自分自身を愛することの重要な意味を悟り、それから出発して、他人を、また社会を広く愛するに至る、人間社会における愛の調和を訴え、実践するという意味であります。人類愛こそは世の中を美しく、和やかにする基盤であると確信し、本園の幼児教育の基本方針にしたいと存じます。本園はこの重要な使命を自覚し、この理想に向かって教育の一端に貢献する所存であります。

● 園訓

- * 健康教育・情操教育・創造教育を通して、お子さまの個性をはぐくみます。
- * 集団生活の中から、自分を知り、他人を知り、そして自然を知る。
- * のびやかに、そして、すこやかに。

本園は前述の園訓を掲げ、教育を行っています。

「自愛」「互愛」の総合として「博愛」ということで、この三者はどれ一つとして欠くことのできない条件であります。また、その内容は『真善美』すなわち「真に対する愛」「善に対する愛」「美に対する愛」の三者が融合し一貫したもので、どれ一つとして絶対に孤立・分割をさせてはならないものです。

● 園からのメッセージ

幼稚園・保育園は、子ども達が会える初めての社会参加といえます。人間の一生の中で乳幼児期は特に心身の発育の盛んな時期で、この乳幼児期の育ちで、生涯人格の基礎がつくられるといえます。次世代を担う子ども達が伸びやかに、健やかに、その素晴らしい素質を伸ばすための土台をしっかりと作ってゆくのが幼稚園・保育園の大きな役割です。

三愛幼稚園・三愛こども園は、心の豊かさ、自然と人を愛する心を大きく育てています。のびのびと明るく、幼稚園・保育園の基準を超えた広く明るい保育室、太陽がサンサンと降り注ぐ広々とした園庭のある環境で思い切り身体を動かすことができます。そして、ひとり一人にしっかりと目が行き届いた、温かい保育を目指し、取り組んでいます。

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 三愛学園
所 在 地	大阪市鶴見区今津中4丁目3-13
電 話 番 号	06-6968-1981
代表者氏名	理事長 蔡（清水） 宗祐
園 長	吉村 恵子

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼稚園（幼稚園型認定こども園）			
施 設 の 名 称	三愛幼稚園			
施 設 の 所 在 地	大阪市鶴見区今津中4丁目3-13			
連 絡 先	電話番号：06-6968-1981 FAX：06-6968-1982			
管 理 者	園長 吉村 恵子			
対 象 児 童	3歳から小学校就学前までのこども			
認 可 定 員	3歳児 5歳児	40名 40名	4歳児 合 計	40名 120名
利 用 定 員	3歳児 5歳児 ※1号認定	35名 35名 51名	4歳児 合 計 2号認定	35名 105名 54名
設 立 年 月 日	昭和 52 年 10 月 1 日			
ホ ー ム ペ ー ジ	http://sanaiyouchien.jp/			
敷 地	全体：2327.69 m ² 園庭：1086.36 m ²			
構 造	SRC 構造			
主 な 設 備	園庭 保育室5室 ホール 作法室（茶室） 給食室 屋外プール 保健室 会議室 PTA室 職員室			

3 職員配置（令和6年度実績）

	常勤	非常勤
園 長	1	
主 任	1	
教諭・保育士	9	
事 務 員	1	

4 教育・保育の提供時間・開園・休園日について

開園時間 7:30～19:00（11時間30分開園/18:30～19:00迄30分延長保育）

・1号認定

開園日	月～金曜日
基本利用時間	9:00～14:30（13:00～14:30無償預かり保育）
登園時間	8:40～9:00（無償預かり保育）
降園時間	14:30（行事等による短縮保育あり）
教育時間	9:00～13:00（13:00～14:30無償預かり保育）
預かり・延長 保育時間	早朝保育 7:30～9:00※ 預かり保育 降園時間後～17:00※ ※別途、預かり・延長保育料金が必要です。
休園日	土曜日・日曜日・祝日・創立記念日11/2 春・夏・冬期休業日・年末年始（12/29-1/3） 土曜日行事の翌週月曜日は振替休日となります。

・2号認定（短時間）（利用時間：8時間）

開園日	月～土曜日
基本利用時間	9:00～17:00
基本登園時間	8:40～9:00（無償預かり保育）
教育時間	9:00～13:00（13:00～14:30無償預かり保育）
預かり・延長 保育時間	早朝保育 7:30～9:00※ 預かり保育 13:00～17:00 延長保育 17:00～18:30※ ※認定区分により別途、早朝保育と延長保育料金が必要です。
休園日 家庭保育協力日	日曜日・祝日・創立記念日11/2 年末年始（12/29-1/3） 土曜日行事の翌週月曜日は振替休日ですが、保育を実施しています。

・2号認定（標準時間）（利用時間：11時間）

開園日	月～土曜日
基本利用時間	7:30～18:30
基本登園時間	8:40～9:00（7:30～登園可）
教育時間	9:00～13:00（13:00～14:30無償預かり保育）
預かり・延長 保育時間	早朝保育 7:30～9:00 預かり保育 13:00～18:30 延長保育 18:30～19:00※ ※別途、延長保育のみ料金が必要です。
休園日 家庭保育協力日	日曜日・祝日・創立記念日11/2 年末年始（12/29-1/3） 土曜日行事の翌週月曜日は振替休日ですが、保育を実施しています。

・短縮・休園日について

1号認定児：短縮保育日は午前保育となります。始業式・終業式・進級式・入園式・卒園式・個人懇談・クラス懇談会・行事前日及び園長が定める日などがあります。事前にお知らせ致します。

1号・2号認定児：日・祝・年末年始（12/29-1/3）は休園です。（年末年始の休業日は土日の関係で変更になる場合もあります。）

土曜日行事の翌週月曜日は振替休日となります。2号認定のみ保育を実施しますが、家庭保育が可能な場合はご家庭でお過ごし下さい。創立記念日（11/2）は家庭保育協力日です。

台風や災害など安全が確保できない場合は臨時休園となります。（別途記載）

・土曜日保育について

子どもたちにとって、家庭で過ごす時間は大切だと考えています。土曜日は両親どちらかがお休みの場合、家庭保育が可能な場合はご家庭でお過ごし下さい。

土曜日保育は2号認定のみ対象です。

土曜日保育の利用は勤務証明書等の提出が必要です。また、1ヶ月前より翌月の土曜日保育利用調査をしていますので、必ず事前に担任へご連絡下さい。行事振替休日利用も必ず事前連絡をして下さい。

当日利用申し込みは職員の配置上対応が困難な為、受け入れできません。（行事振替休日利用も同様）

・預かり・延長保育について

預かり保育については、1号認定・2号認定（短時間）・2号認定（標準時間）と、認定区分によって利用可能時間が異なります。

それにより、預かり保育・延長保育料金も変わります。（別途記載）

認定については区役所が行いますが、認定申請、変更については先に必ず園へご連絡下さい。

預かり保育を希望する日は預かり保育簿へお迎えの時間、給食・おやつの有無を必ず記入して下さい。

5 給食について

給食は自園調理です。（調理業務は名阪食品㈱が行います。）

・提供日

1号認定	月～金曜日	・遠足時はお弁当をお願いします。 ・短縮保育の場合は午前保育となり、給食提供のない場合もあります。
2号認定	月～土曜日	・遠足時はお弁当をお願いします。 ・土曜日保育利用の場合はお弁当持参か、給食注文となります。（別途料金が必要です。）（別途記載） ・長期休業期間は別途料金が必要です。（別途記載）

献立表は毎月末に翌月分を配布します。

お休みや、遅刻の場合等、給食の関係上、必ず登園時間の午前9時までにご連絡下さい。

※土曜日及び長期休業期間中の給食費は別途記載しています。

※アレルギーがある場合は必ず医師の診断による指示書を提出して下さい。代替食となります。

・アレルギー対応について

アレルギー対応マニュアルを作成しています。

栄養士を配置しています。食物アレルギー等がある場合は必ず申し出て下さい。

指示書（園指定の様式）に医師により記入されたものを提出して下さい。

医師以外が記入したものは無効となります。

アレルギーの解除等があった場合も同様に指示書の提出が必要です。

また、指示書の内容により、必要に応じて栄養士同席のもと、ヒアリングを行うことがあります。

栄養士が除去食及び代替食メニューを立案し対応します。

6 登園・降園について

・送迎について

送迎中の保護責任は保護者です。通園は基本徒歩・自転車とします。

保護者証を必ず着用して下さい。2枚目以降または紛失等の場合は申請、別途料金が必要です。

安全なルートを選んで送迎して下さい。交通事故や犯罪に巻き込まれないように注意し、余裕のある送迎をお願いします。

自転車で送迎する場合は近隣にご迷惑がかからないように駐輪して下さい。

門前には駐輪しないで下さい。

登降園の際は必ずお子様と手を繋いで下さい。

送迎が終わりましたら速やかにお帰り下さい、園付近で立ち止っての会話等は車の往来もあり事故の原因となります。また近隣へのご迷惑にもなりますので、ご協力よろしくお願い致します。

送迎時の事故等については、園で責任を負いかねます。

・登園・降園時間について

登降園時は必ずカードリーダーへ登降園カードのタップをして下さい。（手動でも打刻可能）

登園時間は8時40分から9時です。（門は8時40分に開門します。）

1号・2号短時間認定児は上記の時間までは早朝保育となり、別途料金が必要です。（別途記載）

1号認定児の降園時間は14時30分です。

降園曲が流れましたら速やかに降園して下さい。

15時以降のお迎えは預かり保育料金が必要となります。（別途記載）

・保護者以外の方がお迎えに来る場合

保護者以外の方がお迎えに来られる場合は必ず園へご連絡下さい。

連絡がない場合は引継ぎができません。

その際、お迎えに来られる方の氏名、保護者との関係、保護者証の有無等をお伝え下さい。

必ずインターホンを鳴らし、職員へ名乗って下さい。

兄弟の送迎は小学校5年生以上です。基本的には保護者の方でお願いします。

・お休みまたは遅刻の連絡について

お休みまたは遅刻の場合は、給食注文の有無や出席状況の確認の為に午前9時までに園へご連絡下さい。

・感染症になった場合

感染症になった場合は必ず園へ連絡して下さい。出席停止となります。

また、完治した証明として医師の意見書が必要となります。

意見書を園へ提出した日より登園可能となります。

7 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

学校内科医・学校薬剤師

医療機関の名称	杉岡内科医院
医院長名又は医師名	杉岡 憲一
所在地	大阪市鶴見区今津中5-6-26
電話番号	06-6968-6632

学校歯科医

医療機関の名称	平野歯科医院
医院長名又は医師名	平野 晃之
所在地	大阪市鶴見区諸口2-14-13-105
電話番号	06-6915-0610

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者へ連絡を行い、嘱託医又は保護者の指定する医療機関を受診します。

8 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

園内及び外部研修等へ参加

虐待防止マニュアルの作成、運用

各種関係機関との連携

9 利用契約の解除（退園について）

下記の場合、止むを得ず利用契約を解除し、退園となる場合があります。

教育・保育充実費等納入金を3ヶ月以上滞納したとき

以下に該当すると園長が判断したとき

著しく当園の教育・保育の妨げになるような行為があった場合

他の園児や保護者、職員等に強い不安や恐怖等を与えるような言動、行動があった場合

園と保護者間において信頼関係が崩れ、信頼関係を築く事が困難と判断した場合

その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

10 休園について

保護者の事情で休園措置を取る場合、1カ月前までに必ず休園届を提出して下さい。

休園する場合は園へ必ず事情をご連絡下さい。休園届は園よりお渡し致します。

休園期間中は教育充実費・給食費・PTA会費は発生致します。

但し、給食費につきましては一部返金が発生する場合があります。

1 1 非常災害・緊急事態時等の措置について

台風や地震等の非常災害時の措置につきまして、下記のようにします。

三愛緊急保護者メールでお知らせしますので、注意して確認して下さい。

・気象警報発令について

1. 午前7時現在、大阪府下に台風による「暴風警報」が発令されている時は、自宅待機になります。
2. 「暴風警報」が午前8時30分までに解除された時は、解除後、保育を実施します。
※お休みされる方は、給食の関係もありますので、午前9時までにコドモンにてご連絡下さい。
3. 「暴風警報」が午前8時30分までに解除されない時は、臨時休園になります。
4. 登園後、保育中に暴風警報が発令された時は、万全を期して速やかにお迎えに来て頂くことがあります。
園から連絡させていただきます。

※自宅等において保護者のもとで安全を確保する為に、ご理解下さい。

・地震等による災害に対して

1. 午前7時までに中程度以上の地震が起きたとき、園の判断で臨時休園になる場合があります。
2. 登園後、保育中に地震等の自然災害が起きたとき、お迎えに来て頂くことがあります。
3. 交通機関が停止し、直後のお迎えが困難な場合は、必ず園にご連絡下さい。

・緊急避難場所

第1次避難場所・・・三愛学園園庭内

第2次避難場所・・・今津小学校（大阪市鶴見区今津中4丁目1-48）

※上記以外の避難場所に移動する時は、避難場所の掲示物を残すものとします。

・緊急事態時

緊急事態時は各行政機関の通知、要請を精査し、臨時休園措置を保護者連絡致します。

緊急事態の内容によって留意点、臨時措置の内容が変わります。

園連絡を必ずご確認して頂き、安全を確保する為にご協力下さい。

各自が気象情報等の報道を確認して、対処をお願い致します。

不明の場合は、園へお問い合わせ下さい。

1 2 個人情報の取り扱いに関して

当園では「個人情報の保護に関する法律」の施行を受け、幼稚園・保育園を利用される方々の個人情報について以下のように取り扱うことにします。

特別な事情により不都合がある方は事前にお申し出下さい。

1 幼稚園・保育園が取得した個人情報は日々の保育に利用する他、職員会議や打ち合わせ、医者や専門家による健康診断や発達相談、行政との事務手続き、園内の掲示や園だよりにより使用し、それ以外に利用する時は、あらかじめ保護者の同意を得るものとします。

2 以下の場合には保護者の同意を得ずに個人情報を取り扱えるものとします。(第三者への提供を含む)

*法令に基づく時

*園児の生命・身体または財産の保護の為に緊急に必要な時

*幼稚園・保育園が業務の一部を委託している場合、その業務の範囲内において

3 個人情報の取り扱いに関するご意見については、三愛学園の苦情解決制度がご利用できます。解決責任者がおりますので、お申し出下さい。

4 園内での撮影及び録音等について

園は複数の園児や保護者、職員が常時滞在する施設であることから、園の施設及び敷地内では、通常保育時等におけるカメラ・ビデオカメラ・携帯電話・スマートフォン・ボイスレコーダー等の記録媒体を使用し、撮影や録音を行うことは厳にお控えください。ご理解の程よろしくお願い致します。なお、行事によっては、撮影が可能な場合にはお知らせしますので、園からの指示を守っていただきますようお願いいたします。また、その際に撮影した映像や音声等を SNS、インターネット上に掲載することは、プライバシー侵害や個人情報の特定といったトラブルの原因になることが懸念されますので禁止とさせていただきます。行事（運動会・作品展・発表会等）については、業者による写真販売等もありますのでご利用ください。

1 3 教育・保育内容に関する相談・苦情について

当園の相談・苦情については下記の通り受け付けます。

できる限り解決できるように取り組んで参ります。

相談・苦情受付担当者 主任 加藤 温子

相談・苦情解決責任者 園長 吉村 恵子

1 4 その他、利用に関する事項について

・服装について

園指定の制服・かばん・体操服・靴を着用して下さい。

・慣らし保育について

入園当初はしばらくの間、「慣らし保育」を1～2週間程度行います。

お子様をお預かりする時間を短くし、幼稚園生活に慣れて頂く期間としています。

・園児の健康管理について

1 教育・保育時間中に37.5度以上（個人差あり）の発熱や体調不良で保育が困難な時は、お迎えに来て頂くことがあります。また、発熱等がなくても、身体に異常が発見された場合や嘔吐、下痢等があった場合、体調が優れないと判断した時はご連絡致します。

2 園での投薬は必ず与薬依頼書を担任へ提出して下さい。基本的には朝夕の投薬で医師へ依頼をして下さい。やむを得ない場合のみ与薬依頼書にて受付致します。また、気管支テープも同様に届けが必要です。

3 園で発生したケガについては、ケガの程度により園で判断し、保護者と連絡を取った上で、近隣の医療機関を受診します。

・保育中のケガ・喧嘩について

大切なお子さまが安全に楽しく過ごせるよう十分な配慮を心がけています。しかし、幼児期の発達過程において、ひっかきやかみつきの行動や日々の生活の中で転んだりすることでケガをしてしまうことがあります。かみつきの、まだ言葉で伝えることのできない子どもの表現です。小さいケガの経験は身を守る力を育てます。成長の過程での大切な行動・経験の一つとしてご理解をお願いします。

・特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どももいない子どもも、共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。但し、該当児童にとって園の環境、職員の配置状況によって受け入れが困難と判断する場合があります。

・宗教活動、政治活動、営利活動は禁止です

個人の思想、信仰は自由ですが、他者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

・喫煙について

当園の敷地内はすべて禁煙です。

15 諸経費について

・入園事務手数料

1年保育 20,000円

2年保育 40,000円

3年保育 60,000円

※既納金は理由の如何にかかわらず返金致しません。

・教育充実費

(教育充実費(教材・行事・雑費・研修費等)・施設強化維持費等)

月額 8,000円

・給食費(月～金曜日)

月額 7,000円 (主食費: 2,000円 副食費: 5,000円)

※上記の教育・保育充実費と給食費については認定区分に関わらず、年間通常保育にかかる給食費を12ヶ月に分けて月々お支払い頂くものです。

・土曜日・長期休業期間中の給食費(主食費・副食費)

1食 455円

冬休み期間 月極 2,200円

春休み期間 月極 3,500円

夏休み期間 月極 9,000円

※月極は申し込みが必要です。休業期間に入る前にお知らせ致します。

月極申し込みをした場合でも預かり保育簿には給食の有無を必ず記入して下さい。

※土曜日・冬・春・夏休み期間は給食の提供はできませんが、お弁当とどちらか選択できます。

・預かり・延長保育料

預かり・延長保育	金 額	備 考
早朝保育 (7:30-9:00)	200円 / 1回 3,000円 / 月	1号認定・新2号認定・2号認定(短)のみ 1号認定:就労証明書等の提出が必要です。
預かり保育日額 (14:30-17:00)	500円 / 1回 ・1週間前迄の事前予約制	1号認定・新2号認定のみ 通常保育日のみ利用可 短縮保育日・月極利用の場合は就労証明書等の提出が必要です。 短縮・土曜日のみ給食提供希望の場合は別途費用がかかります。
短縮保育日 預かり保育日額	14:30迄 500円/ 1回 15:30迄 700円/ 1回 17:00迄 900円/ 1回	
預かり保育月極 (14:30-17:00)	6,000円 / 月	
夏休み期間A (9:00-15:30)	9,000円 / 月	
夏休み期間B (9:00-17:00)	13,000円 / 月	1号認定・新2号認定のみ 就労証明書等の提出が必要です。 長期休業期間に給食提供希望の場合は別途費用がかかります。
冬・春休み期間A (9:00-15:30)	4,000円 / 月	
冬・春休み期間B (9:00-17:00)	6,000円 / 月	
土曜日保育 長期休業期間保育	14:30迄 800円/ 1回 15:30迄 1,000円/ 1回 17:00迄 1,500円/ 1回	
延長保育 短(17:00-18:30) 標(18:30-19:00)	300円 / 30分	2号認定(短)の延長保育は18:30迄です。 2号認定(標)の延長保育は19:00迄です。 1号認定でやむを得ず17:00を過ぎる場合も左記の料金が発生します。
1号・2号認定(短)は18:30を過ぎますと、300円 / 10分が必要になります。 認定区分に関わらず、19:00を過ぎますと、500円 / 10分が必要になります。		

※認定区分によって利用時間・料金が違います。また、認定区分に関わらず利用する保護者には就労証明書または保育の必要性がある内容が証明できる書類の提出が必要です。

※早朝保育時間は7:30から9:00ですが、8:40分開門からの登園には早朝保育料は発生しません。

※預かり保育に係る職員配置、保育環境により、利用定員を原則60名と設定しております。(2号認定含む)

※1号認定で預かり保育日額を利用する場合は、1週間前の事前予約制です。

※お迎え時間は14:30となっています。15:00を過ぎますと、預かり保育日額を頂きます。

※1号認定の方で月極を利用される方は必ずご相談下さい。

・用品代

(道具箱・ねんど・はさみ・のり・名札・氏名印・園章・保護者証・打刻カード等)

入園時 15,000円

※昨年度実績の為、金額に変更がある場合があります、ご了承下さい。

・制服代等

(制服・かばん・帽子・体操服・スモック・靴等)

入園時 男女 制服：約35,000円（購入する枚数等によって変わります。）

体操服・スモック等：約20,000円（購入する枚数等によって変わります。）

※昨年度実績の為、金額に変更がある場合があります、ご了承下さい。

16 三愛こども園・未就園児クラスについて

学校法人三愛学園では、認可乳児保育所「三愛こども園」（0～2歳児）・「未就園児クラス」（2歳児）を併設しています。

今後も社会に求められる子育て支援として、保護者の皆様からの貴重なご意見を活かした

「子どもをまんやかにしたよりよい環境作り」を目指し、0～5歳児の育ちを保障していく為にもしっかりと連携をとり、職員一同、日々取り組んでまいります。

17 過去3年間の利用人数（各年5月1日付）

令和5年	令和6年	令和7年
105名	107名	105名

18 利用開始について

入園手続きを済ませた後、入園許可書を園より受理し、本重要説明事書の同意書を園へ提出したとき新入園児募集時の場合は翌年4月1日より在籍、入園式後より登園開始。

途中入園の場合は入園手続き後、園と保護者間で決めた日を在籍及び利用開始日とする。但し、慣らし保育等があります。

19 学校法人三愛学園 加入園児保険について

引受保険会社	Chubb 損害保険株式会社
加入保険	JK保険（園総合保障制度）

20 評価、会計監査状況、苦情解決等についての情報公開について

毎年8月更新とし、ホームページで情報公開をしています。

※ 年度途中に内容の変更が生じた場合は変更箇所の通知を致しますので、ご確認下さい。

附 則

この重要事項説明書は令和2年4月より実施する。

この重要事項説明書は令和3年4月より改訂し実施する。

この重要事項説明書は令和4年4月より改訂し実施する。

この重要事項説明書は令和6年4月より改訂し実施する。

この重要事項説明書は令和7年4月より改訂し実施する。

この重要事項説明書は令和8年4月より改訂し実施する。

学校法人三愛学園

幼稚園型認定こども園 三愛幼稚園

契約書

三愛幼稚園 御中

私は、子どもを貴園に入園・進級させるにあたり、特定教育・保育について、

貴園の利用に関する重要事項の説明を受け、同意した上で契約いたします。

令和 年 月 日

保護者住所 :

保護者氏名 :

幼児との続柄 :

幼 児 名 :

幼児生年月日 : 年 月 日

設 置 者

学校法人 三愛学園 三愛幼稚園（幼稚園型 認定こども園）

理 事 長 蔡 宗祐



学校法人 三愛学園

三愛幼稚園

三愛こども園

